

「アジア・ゼロエミッションセンター」に係る取決め事項
2024年の第2回 AZEC 閣僚会合共同声明の添付文書（仮訳）

本取決め事項は、2023年12月18日のAZEC首脳招請に従って東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）に設立される「アジア・ゼロエミッションセンター」（以下、センターという）の主な機能及び運用につき、ガイダンスを示すものである。

1. センターは、情報を共有し、政策やプロジェクトに関する調査を実施し、AZEC パートナー国におけるエネルギー移行の促進及び必要に応じて脱炭素化に向けたビジョン、ロードマップ又は政策の策定を支援するためのプラットフォームとして機能する。検討される政策支援やプロジェクトは、AZEC パートナー国間及び ERIA との議論を通じて、AZEC 首脳共同声明に記載のあるものを含み得る。
2. センターは、AZEC アドボカシー・グループを通じたものを含む AZEC 会合やイベントに向けた実務的で後方的な支援、広報等の AZEC に関する活動を必要に応じて補助する。
3. センターは、必要に応じて、関連するイニシアティブ、国際機関・組織、民間企業、学術機関等と協力していく。
4. センターは、インドネシア・ジャカルタにある ERIA の、既存のエネルギーユニット内に、新しい組織として設立される。センターの正式な立上げまで、エネルギーユニットが、第1から第3パラグラフに記載のある機能を果たすべく最善を尽くす。
5. センターの初期の資金は、日本政府単独により提供される。AZEC パートナー国による拠出は義務ではないものの、日本は、センターを支援するための AZEC パートナー国によるいかなる将来的な任意拠出も歓迎する。
6. 本取決め事項は、AZEC パートナー国間及び ERIA との議論を通じて、必要に応じて改訂することができる。